

道立高等学校等における「通級による指導」

北海道教育委員会

学校教育法施行規則の一部改正により、平成30年度から高等学校及び中等教育学校の後期課程（以下「高等学校等」という。）において、大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部の授業について障がいに応じた特別の指導を特別な場で受ける指導形態、いわゆる「通級による指導」を実施することができるようになりました。本道の道立高等学校等においても、「通級による指導」を実施している学校があります。

「通級による指導」は、小・中学校等からの学びの連続性を一層確保しつつ、生徒一人一人の教育的ニーズに即した適切な指導及び必要な支援を提供する観点から、一部の授業において自立活動に相当する指導（以下「自立活動」という。）を設定し、個々の障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服することを目的としています。

このリーフレットは、高等学校等における「通級による指導」の基本的な考え方や、「通級による指導」を受けた生徒の声を紹介しています。

1 基本的な考え方について

(1) 対象生徒

言語障がい、自閉症、情緒障がい、弱視、難聴、学習障がい、注意欠陥多動性障がい又はその他障がい※1のある生徒のうち、障がいによる学習上又は生活上の困難を改善し、又は克服することを目的とする指導が必要であると校長が認定した者とする。

※1 その他に該当する障がいは、肢体不自由、病弱及び身体虚弱である。（知的障がいは該当しない。）

(2) 指導形態

北海道においては、高等学校等が広域に分散している本道の地域特性を踏まえ、対象生徒が在籍する学校において指導を受ける「**自校通級**」を原則とするが、対象生徒や地域・学校の状況等を踏まえ、「他校通級」※2や「巡回指導」※3も検討する。

※2 他校通級（他の学校に週に何単位時間か定期的に通級するなどして、指導を受ける。）

※3 巡回指導（通級による指導の担当教員が該当する生徒がいる学校に赴き、指導を行う。）

(3) 実施までのプロセス

1 学年前期 (4月～9月)	- 校内委員会が中心となり、本人及び保護者の同意を得て、対象となる可能性がある生徒の状況を把握するとともに、自立活動※4の必要性について検討。 - 本人及び保護者の希望を踏まえ、校内委員会において、自立活動の内容を検討。
1 学年後期 (10月～3月)	- 放課後等を活用して、当該生徒の実態に応じた自立活動を試行。 - 試行の状況を踏まえ、校内委員会において自立活動の必要性、指導内容について検討。 - 校内委員会での検討や特別支援学校の教員等からの意見を踏まえ、校長が対象生徒を決定し、特別の教育課程を編成。
2～3(4)学年	自立活動を実施。

※4 自立活動（裏面「(6) 自立活動の内容（6区分27項目）」参照）

事例は、「道立高等学校等における『通級による指導』の手引」に掲載しています。

URL： https://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/fs/1/1/7/6/2/7/2/7/_/tsukyuunotebiki1.pdf

(4) 授業時数

週当たりの授業時数は、対象生徒の障がいの状態を十分に考慮して負担過重にならないように配慮することができます。

(5) 単位認定

障がいに応じた特別の指導に係る修得単位数は、**年間7単位を超えない範囲**で卒業（全課程の修了）を認めるに必要な単位数のうちに加えることができます。

(6) 自立活動の内容（6区分27項目）

通級による指導では、「特別支援学校高等部学習指導要領（平成31年2月告示）」第6章に示されている「自立活動」の内容（6区分27項目）から、生徒の状態や発達 の程度等に応じて必要とする項目を選定し、具体的な目標や内容を決めます。

1 健康の保持	2 心理的な安定	3 人間関係の形成	4 環境の把握	5 身体の動き	6 コミュニケーション
①生活のリズムや生活習慣の形成 ②病気の状態の理解と生活管理 ③身体各部の状態の理解と養護 ④障がいの特性の理解と生活環境の調整 ⑤健康状態の維持・改善	①情緒の安定 ②状況の理解と変化への対応 ③障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲	①他者とのかかわりの基礎 ②他者の意図や感情の理解 ③自己の理解と行動の調整 ④集団への参加の基礎	①保有する感覚の活用 ②感覚や認知の特性についての理解と対応 ③感覚の補助及び代手段の活用 ④感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動 ⑤認知や行動の手掛かりとなる概念の形成	①姿勢と運動・動作の基本的技能 ②姿勢保持と運動・動作の補助手段の活用 ③日常生活に必要な基本動作 ④身体の移動能力 ⑤作業に必要な動作と円滑な遂行	①コミュニケーションの基礎的能力 ②言語の受容と表出 ③言語の形成と活用 ④コミュニケーション手段の選択と活用 ⑤状況に応じたコミュニケーション

2 通級による指導を受けた生徒の声



相づちが前よりできるようになったのと、自分から話しかけられるようになりました。通級で、就職に役立つことを沢山学べたのが一番良かったです。



通級を受けて、ロッカーやかばんの整理の仕方、コミュニケーションの取り方を学べてよかった。3年生になっても通級を受けたいです。

ビジョントレーニングが心に残っています。通級では、自分の悩みや相談したいことを話すことができとても楽しかったです。3年生になっても、みんなと笑顔でいたいです。



自分の気持ちを数値化する練習をしました。自分の気持ちを整理して、自己理解を深めることができたので、安心して学校に通学できるようになりました。



■ 相談窓口

- 北海道教育庁学校教育局高校教育課高校教育指導係
U R L : <https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kki/tokubetsushien.html>
- 各教育局教育支援課学校教育指導班
U R L : <https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/kyoikugyosei/kyoikukyoku/index.html>
- 北海道立特別支援教育センター
U R L : <https://www.tokucen.hokkaido-c.ed.jp>